

建設経済常任委員会

平成18年12月14日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1号 平成18年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第 3号 平成18年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について

議案第13号 専決処分の承認についてのうち本委員会所管事項

出席委員（5名）

委員長 向 後 和 夫

副委員長 滑 川 公 英

委 員 神 子 功

委 員 嶋 田 哲 純

委 員 平 野 忠 作

欠席委員（1名）

委 員 鈴 木 正 道

委員外出席者（1名）

副議長 高 木 武 雄

説明のため出席した者（26名）

助 役 重 田 雅 行

商工観光課長 神 原 房 雄

農水産課長 堀 江 隆 夫

建設課長 米 本 壽 一

都市整備課長 島 田 和 幸

下水道課長 山 崎 健 次

農業委員会
農事務局長
その他担当員
19名

事務局職員出席者

事務局長 来栖 昭一
主 査 穴澤 昭和

事務局次長 石毛 健一

開会 午前10時 0分

○委員長（向後和夫） おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会ということで、大変お忙しい中をご参集をいただきまして、大変ありがとうございます。

今、オゾン層の破壊による世界的な異常気象の中、また、温暖化の中で農業を基幹産業とする旭市も暖冬の面で非常に価格が低迷ということで、農家の方々、大変苦勞しておられるのではなかろうかと思えます。

我々も、議員として市政の正常な運営に立ちまして、お互いに力を合わせて旭市発展のために頑張っていかなければならないのではなかろうかと思っております。

ただいまの出席委員は5名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、鈴木正道委員におかれましては、健康上の理由で本日欠席させていただきたいとの連絡がございましたので、ご了解をいただきたいと思えます。

本日、高木副議長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

○副議長（高木武雄） おはようございます。

師走の何かとお忙しい中、建設経済常任委員会を開催をいただきまして、まことにありがとうございます。

本会議で付託されました議案は、第1号中の所管事項、議案第3号及び議案第13号の所管事項の3議案について審査をいただくことになっております。十分な審査をお願いいたしますとともに、定例会もあと残すところ1日となりました。20日の最終日には議事運営がスムーズにいきますよう、皆様方にご協力をお願い申し上げまして、非常に簡単ではございますが、あいさつにかえさせていただきます。

本日はご苦勞さまでございます。

○委員長（向後和夫） ありがとうございます。

議案説明のため、助役、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して重田助役よりごあいさつをお願いいたします。

○助役（重田雅行） おはようございます。

副議長初め、委員の皆様には大変お忙しい中をご苦勞さまでございます。

本日、建設経済常任委員会に執行部から審議をお願いいたします案件は、議案第1号、一般会計の補正予算、それから議案第3号、下水道事業特別会計の補正予算、さらに議案第13号、こちらは専決処分の承認ということでございますが、内容的には一般会計の補正予算となっております。

以上3議案でございますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（向後和夫） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（向後和夫） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る12月6日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成18年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第3号、平成18年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について、議案第13号、専決処分の承認についてのうち本委員会所管事項についての3議案であります。

これより付託議案の審査を行います。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、農水産課の方から議案第1号につきまして若干の補足説明をさせていただきます。

議案書の24ページをお開きいただきたいと思います。

24ページの6款農林水産業費、3目のところでございます。この中に補正額の財源の内訳の中に県支出金450万円ということで記載をさせていただいております。これにつきましては、開会日にありましたように、いろんな産業まつりを11月に3つの会場で実施をしました。事業費的には1,015万3,000円の予算があったわけですけれども、この中で実は県の方から元気な市町村づくり総合補助金を450万円いただけるということで、これを計上させていただいたものでございます。

この農業振興費の中の600万円ほど今回減額をさせていただきました。これにつきまして

は、旭市農業振興地域整備計画策定支援業務委託料ということで、平成18年から3か年の予定で、現在、旧市町4つの農業振興整備計画が現実に動いております。合併後速やかに1つの整備計画にしたいということで今やっているわけですが、それには現況の調査とかいろいろな部分がかかわりがあります。ただ、いろんな関係各課と連絡をとった中で、税務課、都市整備課、企画課、それぞれ1筆ごとの地番データ、現況図、写真図、地形図、そういうデータを、現在18年、整備しております。この18年整備されたものを有効的に使いますと、より安く農振の整備計画の策定もできる。そういうことを見込まれますので、これを1年ずらしまして、平成19年から21年に事業を実施したい。そんなことで今回、600万円ほど減額をさせていただきました。

次の農地費でございますけれども、広域農業基盤整備事業39万6,000円の減額でございます。これにつきましては、現在、土地改良事業等広域農業基盤整備ということで実施をしているわけですが、一部の地域につきまして計画策定が旧町で測量の実測をしてあった。そういうデータを使えるということで経費の軽減が見込まれる。そんなことで39万6,000円を減額をさせていただくものでございます。

あと、農地費の中に農村環境保全向上活動支援実験事業22万4,000円。これにつきましては、資源保全の来年度からの事業実施に向けまして集落説明等をしております。それにかかりますいろんな消耗品を計上させていただいたものでございます。

農水産課からは以上でございます。

○委員長（向後和夫） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号中の所管事項について、質疑がありましたら、お願いいたします。

神子委員。

○委員（神子 功） おはようございます。

私の方からは、事業というよりも、今回、補正の中で減額ということが給与関係であるわけでございますけれども、所管の人員の配置ということを考えてみますと、減額ということがかなりあるわけでありまして、例えば今ご説明をいただきました農林水産業費の説明の1、農業関係職員の給与の35人というものが、当初、38人ということで見込んでおりましたし、また、その次のページにつきましても、水産業総務費が、職員が3名が2名ということで、いずれも人数が減っているわけでございますけれども、全体的な減った内容についてご説明をいただければと思います。

○委員長（向後和夫） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 農林水産業費につきましては、実はご承知のように4月から農水産課の事務所が干潟支所の方に行きました。それに伴いまして、干潟支所の産業室を廃止をさせていただきまして、ここの本庁舎の方に農水産課の分室というものを置きまして、たえず職員が2名ないし1名、農業者に迷惑がかからないような組織づくりということで組織がえを若干させていただきました。そんな関係で干潟支所は従来5人いたものが一緒になったという部分も一つあるかなというふうに考えております。ただ、業務の中では、現時点で支障はないと考えております。

○委員長（向後和夫） ほかに担当課長、何か説明があれば。

神子委員。

○委員（神子 功） 一般質問でも申し上げましたけれども、人を見直しをして適正化を図っていかうということがこれからずっと行われるわけですが、そういった意味で、今回、その原因になったことが違うところの部署に行ったということも考えられますけれども、全体的なことを考えた場合に、現状の中で人数は減ったけれども、どこかにその方は行っていると考えてもよろしいのか、それともある事情で減ったものが、そのまま減っているという認識を持っていいのかどうかということで質問させていただきましたので、変化があれば、変化の内容についてご説明をいただければと思います。これは各所管の担当の方で把握していれば、その内容についてご説明をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（向後和夫） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） それぞれにということでございますので、建設課関係、土木費関係です。合併したときには支所というものに土木室というのがあったんです。土木室長というのがいて、担当が2人いた。土木室には建設課関係と水道関係がおった。土木室を中心に、建設課関係は2人おりました。それを1人減らしたというような状況が今年度です。ですので、こういった数字にはあらわれているだろうなと思います。それがどこへ行ったというのは、ちょっと把握しておりません。今まで本庁と支所というものの仕事の分担を、本庁の方で一本化しようではないかという考えに基づいたものであります。支所の人数が減ったということでもあります。

以上です。

○委員長（向後和夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） 商工観光関係については、5款労働費、7款商工費ということ

になっております。これは人事異動に伴う部分でございまして、労働費については4人、商工費については15人ということで、数的に商工費は減っていますけれども、労働費がふえているということの中で、人事異動に伴う数字の調整というふうに考えております。業務についても支障はないものと考えております。

以上です。

○委員長（向後和夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小田雄治） 農業委員会でございますけれども、ただいま農林水産業費の中の関係職員が38人から35人に減じられたということなんですけれども、農業委員会の職員の給与費もこの中に入っております、うちの事務局費の方で旧来6名であったものが5名に減員となっております。そういうことで38名から35名に減員になったうちの1人を農業委員会が負っているものでございます。

以上でございます。

○委員長（向後和夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 都市整備課の給与の減額分、当初、配置人員17名あったんですが、1人病気休暇で他の部署へ配置がえになりました。その関係で減額になっております。

以上でございます。

○委員長（向後和夫） 神子委員。

○委員（神子 功） そうしますと、全体的に見ると、一つには業務の内容も含めて1人減ったということもありましたし、そういった考え方が1つと、それから、通常の人事異動で人員が減ってきた、あるいはプラスされたということと、それから、今後、適正な人事配置ということから考えた場合に、その辺はまだまだこの中には反映していないという考えでよろしいかどうか。業務には支障がないかどうかについても、助役がおられますので、その点、よろしく願いいたします。

○委員長（向後和夫） 助役。

○助役（重田雅行） ただいまのご質問の件ですけれども、各課それぞれいろいろな見方がございますが、市トータルとして定員適正化計画を今進めておりまして、全体で職員数の削減を行っております。その中で業務を見直しながら、どこの課については何人が必要かということで判断した結果として減っているところも出てきているということでご理解いただきたいと思っております。そういうことで業務上はすべて支障ないように配置をしております。

○委員長（向後和夫） 平野委員。

○委員（平野忠作） 24ページの農地費の中の説明欄の2番の農村環境保全向上活動支援実験事業の詳細をお願いしたいんですが。課長、よろしくお願いします。

○委員長（向後和夫） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今のご質問でありますけれども、実は平成19年から国の施策の目玉としまして「農地・水・環境保全向上対策」が実施をされることになっております。先般、経過報告等も議会に報告させていただいたわけでありまして、実はこれに先駆けまして実験事業というようなことで、全国では600か所ですけれども、旭市内では2か所実験をさせていただいています。これは国の方から、特に19年から導入に当たっていろんな問題点を事前に検証したいということで、市内では川口地区と琴田地区の2か所で実験事業をしております。それらの検証をもとにしながら、今、農地・水・環境保全向上対策を19年から実施したいということでいろんな啓蒙活動をしております。その中でいろんな配布資料等を、農家へ入っていく中で写真等を添付して資料を作成したい。集落説明へ持っていきますと、活字だけではなかなかご理解いただけない。そんなことでカラー刷りのリーフレットあるいはコピー等をつくって実施をする。そういう経費を計上させていただきたいということでございます。

事業の中身につきましては、先般、ご説明しましたように国・県・市で予算措置をしまして、10アール当たり4,400円というお金をもとにしまして、それらを農家の方だけではなくて、非農家も含めまして地域住民一体となって農道の補修あるいは水路のいろんな補修、あるいは地域内の農業にかかる施設、そういうものを大切に維持管理していこうという活動に支援をするというものでございます。

以上です。

（「どうもありがとうございました」の声あり）

○委員長（向後和夫） ほかに。

滑川委員。

○委員（滑川公英） 今のことと同じことなんですけれども、私どもの区でも今回試験的にやりましたけれども、来年からはとてもできる代物ではないということでございます。それで、これ、今、説明会を開いているということですが、どのくらいの地区で手を挙げていただけるのか。また、これが19年度から5年間継続してやる事業なもので、1回手を挙げたらおりられないと聞いているんですけれども、その辺のことについて、もうちょっと詳しくご説明を願いたいと思います。

○委員長（向後和夫） 滑川委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） この事業につきましては、担当課としまして一番危惧したのは、この事業の中身を住民の方に正しく知っていただきたい。それが一つの大前提である。それと同時に、わかっている集落とわかっている集落があって、いざスタートしてみたら、こういう事業をやって、こういう補助金をいただいて活動しているよ、えっ、そういう事業があったのということが他の集落からあるとまずい。そんなことで、いろんな機会に啓蒙をさせていただきました。さらには、全集落というわけにはいきませんが、例えば市内の農地を持っていない地区につきましては省かせていただきまして、すべての市内の集落の区長にお集まりいただきまして、事業の説明を4か所で実施をさせていただいた。そういう経過がございます。

そういう中で、我が集落で住民に聞かせたいという集落が28集落ありまして、それぞれ職員がビデオテープ等を持ちまして事業の中身等を説明をしている最中がございます。今までで28集落をやっている。そういった中で、今、手が挙がっているのが9地区ほど、やってみたい、あるいは検討してみたいということで動いております。

ただ、一番の問題点は、5年間ということがございますけれども、国の事業ですので、活動に際してのいろんな計画を立てていただきたい。あるいは実績の報告をすべて文書あるいは活動したものを写真等でちゃんと報告をしていただきたい。そういうものがあります。ですから、中には事務をやっただけの方が、いかにその集落にいるかということで、それが必要になってくるのかなという部分で、実は集落説明をやった中で、我が集落では難しいかなという集落も現実にはありました。

うちの課としましては、そういう事務処理につきまして何かいい方法はないかということで、これは1つは土地改良事業の施設という部分がありますので、市内には4つの土地改良区がございます。それらの方々の担当者あるいは課長に集まっていただいて、市の職員がやるということでは、この事業は集落ぐるみというわけにはいかないということで、できれば改良区の職員に本当に動いていただいて、自分たちの土地改良施設を守っていかうという流れも全国的にはあります。改良区の職員が一肌脱いで地域住民の中に入っていただいて、自分たちの道路・水路を守ろうという意識になっていただいて、何か支援できないかなということで、今、改良区の方には訴え続けております。

以上でございます。

○委員長（向後和夫） ほかに質疑はありませんか。

滑川委員。

○委員（滑川公英） 事務なんですけれども、私どもの方では工区の事務職がやっておりますけれども、とても素人ではできる事務量ではない。実際にこの問題は去年の時点から、土地改良区の方に最初に下がってきて、農水産課はそれに援助したというような経緯がございますので、この辺の改革ですね。

それと、金額も1反で4,400円。100町歩とか200町歩という面積になりますと、大きい金額がバックになって返ってくるわけなんですけれども、その工区なり地域なりにお金がないとほとんどできない。ましてや11月とか年を越して次の年にならないと全額返ってこないということになると、逆に言えば4月からやる事業について、お金がなくても借りてもやれというような方向もちょっと見受けられるので、そのようなことであれば、県なり国なり、デメリットの分もはっきり言っていただきたいんですよ。ただやれやれだけではなくて。これというのは、今までも缶拾いにしても草刈りにしても、全部補助がなくても、みんな、その土地土地、その区の中でやっている仕事をただこれに乗せているというのが現状ですよ、はっきり言ったら。そういう面倒で、なおかつ、自分らの地域でやったことを計上していったって意味がないと思うんですよ。だったら、こんな予算は必要ないと思うんですけれども、そういうことは上には申し上げているんですか。うちの方の工区では、こんなことをやったってむだだというのが大体なんですよ。5年間もできるという地区も本当にあるかといったら、ないと思うんですよ。責任を持って5年間も、こんなに厚い事務量になるんですから。その辺も含めて、農水産課の検討をお願いしたいと思います。

○委員長（向後和夫） 滑川委員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今ご指摘をいただきましたように、まさしくそういう問題があります。草刈りだとか川刈りという作業が6月、7月が一番実施されている時期であります。幾ら国から支援があるといっても、その時期にお金がないと集落で立てかえという部分が発生します。そんなことで18年の琴田地区、川口地区につきましては、それぞれ代表の方からご指摘をいただいた時点で、我が方としましては、東総土地改良協会という組織が振興センターにございます。そこで一時的に立てかえ払いをできないかということで打診をしまして、それはある程度可能だということで両集落には申し上げました。

ただ、両集落とも、立てかえしていただかなくても、今回のお金については集落の方で出

せますよという中で今動いております。ただ、この言葉は実はいろんな市内の会合の中でも出てきましたので、農水産課からは直接県に言っても、これはなかなか動かないということで、農政局の職員、先般は直接農林水産省の職員には話をしました。集落の実態はこうであるということで、それは一応国としても理解はされたということでは聞いています。それをどういうふうに来年解決していくかということで、できれば、市の出す予算につきましては10アール当たり1,100円あるわけですので、この部分だけでも直接集落に概算払いできないかということも含めまして、国の方には直接市の方から担当者に申し述べているところでございます。

以上であります。

○委員長（向後和夫） 嶋田委員。

○委員（嶋田哲純） 農水産課長に2つほど要望をお願いいたします。

今、滑川委員が質問されましたが、私もこれを組合の代表といたしまして申請したわけですが、審査がものすごく難しく、我々には書類がそろえられないということで、これでは無理だということで下りたわけでございますので、審査をもう少し緩めた形の審査にしてもらいたいと思っております。

それと、今、産業まつりの問題が出ましたが、この間の一般質問の中に飯岡地区が産業まつりがないということで、その話を農家の人にいたしましたら、ぜひ飯岡でも産業まつりをやっていただきたいという声がありましたので、要望いたします。

以上です。

○委員長（向後和夫） ほかに質疑はありますか。

滑川委員。

○委員（滑川公英） 先ほどの課長の答弁に対する関連でもよろしいでしょうか。

土木室があって、建設とか水道とかということでやっているそうですけれども、3町の道路であれば、職員が今まで合材を使ってでも穴ぼこを修理していた。旧旭市の場合だとそういうことでないし、市道に編入になっていない道路については合材はやれないよと。砂でないと出せないよと。砂だと二・三か月でまた穴があくわけなんです。それを何回も繰り返してやったら、旧3町では職員が合材を買ってきて、ちょっと敷きつめたら、それで簡易舗装になると。そういうような方向をとっていたのかかわらず、旧旭市は合併しても、今もってそういうことはやらないんですが、それは3町できて、旧旭市ができないというのはどう考えてもおかしいと思うので、できれば助役とか財政課長に答弁を願いたいと思うのです。

けれども、よろしくお願ひいたします。

○委員長（向後和夫） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） 委員は助役にということだったんですけれども、答弁させていただきたいと思います。

職員が穴を修理。現に旭の職員、我々もやっているんです。私自身もやっています。過去に旧市町の職員も同じようにやっていました。ただ、私道の話になりますと、どうしても自分たちでお願いしたい。でも、穴が1つ2つのところはやっちゃいましょうよ。でも、合材をやると切りがないわけですよ。だから、碎石だとか砂で埋め立ててもらって、あと、1つ穴があいたところは全体的に傷んでいますから、どうか市の補助金を使ってやってくださいという方針を立てていますので、これだけご理解をお願いしたいと思うんですけれども。

以上です。

○委員長（向後和夫） 議案の審査ですから、あの方はまだ後でゆっくりとひとつ。

ほかに質疑はございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（向後和夫） それでは、特にないようですので、議案第1号中の所管事項の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について、下水道課長より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（山崎健次） 議案第3号につきまして補足説明を申し上げます。

金額的な内容につきましては本会議の方で説明しましたので、今回の提案の骨子を申し上げます。

下水道事業の特別会計の人件費につきましては、当初予算で見込んでおりました12名の職員より、この4月1日付で1名増員となった結果、今年度の人件費に不足が生ずる見込みでございまして、今回、補正をお願いするものでございます。

なお、従来は、毎年8月の人事院勧告及び10月の千葉県人事委員会の勧告を受けまして人件費補正予算を計上しておりますけれども、今年度は、民間との給与格差がないということで改定勧告がされておりましたので、人員増による補正のみとなったものでございます。

以上でございます。

○委員長（向後和夫） 下水道課長の説明は終わりました。

議案第3号について質疑がありましたら、お願いいたします。

神子委員。

○委員（神子 功） 先ほどもお伺いいたしましたが、1名増ということで今回説明があったわけでございますけれども、旧来の人員から1名増ということについては、考えられることは、仕事の量がふえたとかあるいは事務手続上の問題とかということが考えられるわけでありましてけれども、今回、1名増になったということについてはどういう内容でありますか、お伺いいたします。

○委員長（向後和夫） 神子委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（山崎健次） 1名増員の主な理由でございますけれども、供用開始の区域の拡大に伴います受益者負担金、使用料の賦課徴収及び滞納整理の事務量が増加していること、それと水洗化率、下水道への接続の向上を図るために増員していただいたものでございます。以上でございます。

○委員長（向後和夫） 神子委員。

○委員（神子 功） その1名の増というのは、徴収を高めるためとかということで主な業務内容がありましたけれども、これは通常の職員の中から異動して1名ふえたものなのか、それともまた違ったケースでふえたものなのか、あるいは1名増にするときに、徴収だけは別に考えて、収納しやすいように、あるいは管理しやすいようにというような、職員の1名増に対する幅広い検討という中でどのような検討がされたのかどうか。言っている内容というのは、要は民間に委託をして、税の徴収みたく経験者をそこに据えるというようなことも含めての検討の内容がどうであったか。1名増は、他の職務をしていた方がこちらに配置をされたのかどうか。そういった検討の内容についてお伺いいたします。

以上です。

○委員長（向後和夫） 下水道課長。

○下水道課長（山崎健次） 職員1名の増についてでございますけれども、滞納整理を主に強化しようという目的で4月1日の人事異動のトータルの人員の中での増減で下水道課へ1名増員していただいたものでございます。昨年度の決算で初めて受益者負担金関係で不納欠損が生じたわけでございますので、極力その滞納整理を強化するという目的を主眼に1名増員したものでございます。

以上でございます。

すみません。答弁漏れがございました。県内の市町村の滞納整理の状況につきまして、実は今年の夏ごろアンケート調査をお願いしました。下水道事業実施の全市町村をお願いしまして、回答率100%得た中で、他の市の状況では、シルバー人材センターへ接続の普及促進あるいは徴収等の事務を委任しているところもあるやに伺っています。

現時点では、旭市の下水道の滞納整理関係につきましては、現有の職員の中で外部委託しないで進めようと考えておりますので、昼間、夜間も含めまして、昼間留守の方が多いものですから、主に夜間に出向いて行きまして徴収をしております。

以上でございます。

○委員長（向後和夫） 神子委員。

○委員（神子 功） 業務内容が徴収という大きな枠組みの中でされるとすれば、今現在、国保税の関係とか税関係については、別個にそれぞれ1名配置をしていますよね。そういった方々に余力があるとすれば任せるということも検討の一つに値するのではないかと考えられるわけです。今回、専門的に職員を配置して、夜もその方が動くということは、ある意味では経費の面で大変な出費が重なるということと考えた場合には、シルバー人材センターの方々にお願いをして、税の徴収あるいは下水道の趣旨というものを十分理解して、その内容を住民の方に知らしめて理解をした上で税を納めていただくといったことを考えたときには、もっと選択肢があるのではないかというふうに考えるわけです。ですから、今はもう配置をしたということですから、十分様子を見てやっていただくことも必要ですけれども、全体的なことを考えたときに、旭市と考えた場合にはたまたま下水道ですから、税の徴収あるいは使用料の徴収ということと考えた場合には全体レベルでもいいわけですね。ですから、横のつながりを持つという位置づけからいたしましても、そういった検討がこれからは必要ではないかなというふうに思う一人です。ですから、経費の削減とか円滑な運営ということと考えた場合には、その点のところも十分に考慮していただいて、適正の人員の配置あるいは効率化の運営ということを念頭に置いて、助役、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（向後和夫） 助役。

○助役（重田雅行） ただいまお話ありました税の方の市民税、国保税で徴収員という形で配置しておりますが、そちらの職員の余力という面とか、さらにそちらに1人ふやしてあわせてやった方が効率的なのか、それとも他市で一部でやっていますシルバー人材への委託とかといったことが有利なのか。あと、今回の下水道課の場合は、主としては徴収ということで

ございますけれども、それだけではなくて水洗化率の向上といいますか、接続促進といったこともございますので、全体の仕事の配置の中で一番いい形がどうなのか、それは市役所全体として見ながら今後も検討していきたいと思っております。

○委員長（向後和夫） 神子委員。

○委員（神子 功） 今、助役が言われたように、その点が一番大事だと思っております。本会議の一般質問でもさせてもらいましたけれども、効率的な運営ということで、ただ、下水道課が抱えている問題とか、あるいは国保が抱えている問題とかということと同じテーブルに乗せて、関連するものであれば、有効的な人材が活動できて、その効果があらわれるようなシステムが非常に大切だというふうに思っております。ですから、その辺は助役のお考えですと、そのような検討もされるということなものですから、ぜひいい形で円滑な、そしてまた効率的な運用が図られますようお願いをしたいと思います。

○委員長（向後和夫） ほかに質疑はありますか。

（発言する人なし）

○委員長（向後和夫） 特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号中の所管事項について、都市整備課より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） では、7ページをお願いしたいと思います。

歳入の19款雑入の説明欄の契約保証保証金の2,593万円についてご説明させていただきます。

これはあさひ健康パーク整備工事につきまして、平成18年8月1日に株式会社石川組と工事契約を締結しまして工事を進めてまいりましたが、皆様ご承知のとおり、去る10月10日に倒産となったため工事契約解除を行いました。この結果、今までの工事の出来高を精査確認しましたところ、工事請負契約金額9,975万円の4%となる399万円でございます。前払いしてありました工事金額は2,992万円でございます。ですから、この工事の出来高の金額399万円を引いた2,593万円が過払いとなりました。この過払い分について、工事契約時におけます保証会社からの契約保証金の納入でございます。

それから、8ページをお願いいたします。

歳出の8款土木費、公園費の説明欄、あさひ健康パーク整備工事2,929万円についてご説明いたします。

これは先ほど申しあげました工事請負業者の倒産によりまして、この工事の請負契約の解除を行いました。再度、工事を発注するに当たりまして、倒産した工事請負業者に前払金で支出してございます。過払いとなった分が不足となりますので、その補充のために新たに過払い分の工事相当額2,593万円と、それから今回、地元から、海岸への通行の利用上もうちょっとよくしてくれという要望がございましたので、当初は来年度予定していたんですが、管理用道路の路盤工事費336万円をあわせて追加計上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（向後和夫） 都市整備課長の説明は終わりました。

議案第13号中の所管事項について、質疑がありましたら、お願いいたします。

神子委員。

○委員（神子 功） それでは、2点ほどお伺いいたしますが、1つは、今回、ある会社が倒産したという、お名前が出ておりますけれども、事前に察知できるようなことがあったのかどうか。

もう1つは、予算ということからして、8ページにありますけれども、来年度の事業を地元の要望ということで336万円追加して事業を行うということで補正がされておりますけれども、議会でも議論されておりますが、このあさひ健康パーク整備事業の、いわゆるパークゴルフの一連の全体的な流れはわかるんですけども、設置をしたことによってどういったメリットがあるということとか、あるいは幾らかかって、今後、利用した場合に損失がどれだけ出るのかとか、あるいは利用をどのように考えているかという全体的なシミュレーションというのは一度も聞いたことがないんですよ。ですから、もうというよりも、本当は設置を考えたときにいろんなことを想定して、この事業を行うためにはこのぐらいお金がかかる、要するに投資がかかって、それを運営していくことによって人がこれだけ必要だ、管理費もこれだけ必要で、トータル的にどういってもこれだけ毎年毎年必要性がある予算を組まなければいけない、これでどうでしょうかということがどこかで議論されていないと本来まずいのではないかということが、恐らく他の議員からも指摘をされている内容だと思うのです。ですから、今回、地元の要求ということで整備をすることも含まれているということを考えますと、次々に必要性があることもプラスされていきます。そうなりますと、この事業は一体どうなるかということが不安で心配でならないということは私だけではないと思います。そういった意味で、財政基盤をどうするかということをしかりと計算をさせていただいて、その試算に基づく運営をしていくためにはどうしたらいいのか。今後、どのような問題を抱

えるのかどうかということも踏まえて、その解決策もあわせて検討していかなければならない事業ではないかというふうに思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

2点ほどお伺いします。

○委員長（向後和夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） まず第1点目は、事前に察知ということなんですけれども、この倒産が10月10日なんですけれども、私ども、10月6日に初めてこの事実を知ったわけでございまして、その前に倒産の兆候とかは察知できませんでした。

それから、パークゴルフ場設置のメリットとか、今後の経費とかといったことなんですけれども、本会議の一般質問の中でもご説明申し上げましたとおり、今月初めに運営検討委員会を設置しました。これは庁内だけなんですけど、この前、私どもをぬきまして5課と申し上げましたが、庁内関係6課で十分検討しまして、運営から利用料金、今後どう利用促進を図っていくとか維持管理とかといったことについていろいろ検討しまして、その意見をまとめ上げてまして、さらに各種団体の方、学識経験者といった外部の委員の方にご説明しまして、意見を求めて、これからの運営に関しましての事を決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（向後和夫） 神子委員。

○委員（神子 功） 1点目の方は、事実がわからなかったということでございますので、その辺は了解いたしました。

2点目の今後の対応ということでございまして、関係6課で話し合いをしていくというのが大前提で、12月から始まるということと、その後、外部の委員を交えながら学識者も含めて検討していくということなんですけれども、学識者というのはどういうふうに考えておりますか。というのは、経理面であれば公認会計士とかというのも必要でしょうし、一般的に学識者というのは、旭で言うと区長とか、何々団体の長とかという時代はもう終わったのではないかと思います。パークゴルフ場というのは北海道を初めとして全国的にいろいろ設置をされておりますし、ご苦労というのはわかりますので、そういったことの事情聴取というのは大事ですよ。それをどう受けとめられるかというための学識者というのはどういった方がいるかどうかということも十分吟味してほしいと、ただ設置をします、ああそうですかと意見が余りなくて時間がずっと過ぎてしまうということは余りよくないことです。庁内でもそういった意味では6課がいいか何課がいいかということは別にしても、本当に真剣に考えていくようなシステムをつくらないと、時間が過ぎていって、平成19年には供用開始の

ところまで行ってしまったんでは遅いわけですね。ですから、その辺のところについては、どういった方がどのようにというスケジュールも含めて、どんなことを検討しなければいけないのかというのはもう既にわかっているでしょうから、その辺は効果のねらいとか、どういった方をそこに据えるかということも十分に考えていただいて、真剣な議論ができるように、しかも、それがパークゴルフ場ができてよかったと言われるような体制を構築していただかないとまずいなというふうに思っている一人です。

助役もおられますけれども、その点、入り口が必要なもので。本当はもっと早目にそういったことを構築して検討をして、現在こうなりますよというのが一番よかったでしょうけれども、それは過ぎたことですからしょうがありませんが、今後の対応としては時間が限られていますので、情報は十分収集していただいて、専門家筋にこれをただお願いするというのではなくて、パークゴルフ場で今問題となっていること、あるいはよい点——この事業というのは、パークゴルフに来てくれるということは余りないと思うんです。何かの目的で来て、パークゴルフ場を利用するという方もいるでしょうし、そういったことを考えたときには観光資源が周りにあるかということも考えていかななくてはいけないし、旭は銚子から見れば通過点ということもありますし、パークゴルフができたから旭だけの人が使っていたのではどうしようもないわけです。ですから、交流人口ということも含めての考え方が必要だと思いますので、その辺のところの基本的な考え方についてももう一度お伺いしたいと思います。できれば、助役がおられますので、よろしくお願いします。

○委員長（向後和夫） 助役。

○助役（重田雅行） 基本的な考え方として、この健康パーク事業につきましては、公園の整備ということで市の方としては考えております。市民の健康増進ということを第一に置いておりまして、そういう意味でいわゆる収支均衡するような事業としての計画ということでは考えておりませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

そういった中で、先ほど都市整備課長からご答弁申し上げましたように、今後検討する中では、いかにして市民の方に多く利用していただくかといった面、その中では利用料はどうしたらいいのかとかといったことを検討していきたいと考えているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（向後和夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 学識経験者の件でございますが、これは一般市民です。いろいろな団体の会長とか、長を務めている方以外の方をお願いする予定でございます。

それから、地元から要望があつて工事をということで、それがまた追加になつたということなんですけれども、これは全体工事費の中の部分でございまして、当初19年の予定だったんです。地元説明会もやりまして、そういった意見はなかつたんですが、要は路盤工事なんですけれども、管理用道路は4.5mから5.5mなんです、路床までの工事で手戻りがないよとということに計画し、始めました。そうしましたら地元の方から、雨が降つたとか通行上、4トン車とか水産加工の車も通るときもありますから砕石を入れていた方がいいのではないかとということで、そうしましょうということで入れたわけございまして、これは本来ならば、来年度19年度に行つた方が、砕石やって、舗装をやつた方が手戻りがないんです。ですから、当初、そういう計画をしまして、ご説明したんですが、こういうふうに変更になりました。

以上でございます。

○委員長（向後和夫） 神子委員。

○委員（神子 功） 今、助役の答弁の中で基本的な話を伺いましたけれども、学識経験者をに入れて検討するということについては、今のお話ですと、ある意味では利用促進ということに聞こえたわけですね。利用促進のために学識者を入れて、市民の方々にどう有効的に使ってもらおうかといったように聞こえております。パークゴルフ場全体のことを考えたときに、経費がどうかとかということについての専門的な部分というのは、庁内の方と専門的な方を入れて、今後どうしたらいいかどうかということも検討が必要だと思います。そういった意味で、私は、学識経験者はそういった方を入れた方がいいだろうというふうに申し上げたものですから、二面性があると思うので、それは十分把握していただいて、必要なところにそういった方々の検討する場所をつくれるようにぜひお願いしたいと思います。要望です。

以上です。

○委員長（向後和夫） ほかに。

平野委員。

○委員（平野忠作） 私は、8日の一般質問でこのパークゴルフ場の件についていろいろお聞きしたんですけれども、その中で経費が年間1,500万円くらいという課長の答弁があつたと思います。この詳細といいますか、フロントに何人くらいとかメンテナンスに何人くらいというのが、わかるだけでも結構ですので、概略でもご説明してもらつてありがたいんですけども、よろしく願ひします。

○委員長（向後和夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 1,500万円の概略的な内訳でございますけれども、一番かかりますのが芝生とか樹木の維持管理費でございます。これが約700万円です。これは剪定とか施肥とか薬剤防除とかございます。それから、施設管理費です。これはコースの清掃とかコース内に散らかっているごみとかを日常的に管理する費用でございます。それから受付業務です。そういったものを含みまして約500万円。その他の経費として光熱水費とか修繕料とか需用費が約300万円。トータルしまして約1,500万円ということで現在考えております。

以上でございます。

○委員長（向後和夫） 平野委員。

○委員（平野忠作） そうしますと、これは人数的には何名くらいの予定でしょうか。予算が出ているということは、それに対する人間の配置というのが当然あり得ると思うんですけれども、そこらはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（向後和夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 管理の方、受付業務、窓口業務はパートを2名程度考えてございます。この方々にコース内の清掃とかごみ拾いとか日常的な管理を兼ねてやっていただいた方がよろしいかなと思っています。常に受付にいる必要はございません。お客さんが来ましたら、ベルを押しもらって飛んでくれば対応できます。そういう方法で考えております。

○委員長（向後和夫） 滑川委員。

○委員（滑川公英） パークゴルフ場のことですが、一般質問ではなくて6月か9月にシミュレーションを出してくれと。公式な場でなくて、課長からは1,500万円くらいの経費がかかりますよということを伺っておりますけれども、もう既にそれから3か月ないし6か月たっているわけです。それでまだこれから委員会をつくると言っているのは、再来年の4月からオープンすると言っている割には、事務局としては相当遅いのではないかと。泥棒をつかまえて縄をなっているに近いんじゃないかと。なおかつ、市中のパークゴルフをやる人口についても今回の議会答弁の中でも、これからグラウンドゴルフをやっている方にパークゴルフをやらせようと。要するにこれから市民の人口を広げると。だから、簡単に言うと、市民の健康といっても、今、どれだけパークゴルフをやる人口があるのかもほとんど把握しないで、ただこれは健康センターと簡保の宿のためにスタートした事業だということを最初から言っていますから、であれば、先ほど助役が答えたように公園整備じゃないんじゃないか。簡保の宿のための施設の一環じゃないか。簡保の宿も、私の持論ですけれども、何年かしたら必ず民営化するわけですね。私もいろいろ発言したことがありますけれども、行政は一私企業

なんかには応援はできないというようなことは議会の中でも答弁しているので、それと今言っていることというのは、もう将来的に民営化することがわかっていてやるわけですから、本当にこれが市民の健康のためであれば、パークゴルフの人口を把握して、なおかつ来てもらうような努力は既にしていなくちゃダメなのに、まだこれから委員会を立ち上げるということは、どう考えても遅いんじゃないかと。平均して行政というのは民間から比べるとすごい遅いところがあるので、その辺は市民も相当不満に思っているんですよね。その辺をもうちょっとわかりやすく地域にオープンに早く情報を流していただきたいと思うので、ぜひ助役のお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（向後和夫） 助役。

○助役（重田雅行） 準備といった面が遅いということは我々としても心していきたいと思っております。

ただ、このパークゴルフにつきましては、現実はまだそんなに普及されているものではないので、ものをつくってあわせてPRというところも非常に多うございますので、市内に現実にやっておられる方というのは非常に数少ないわけですから、ゲートボールとかグラウンドゴルフをやっている方等にどんどん他の施設で見てほしいというようなことも含めましてPRさせていただいて、そういった方々を組織化して市民に広げていくということを今検討しているところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（向後和夫） ほかに質疑はありませんか。

嶋田委員。

○委員（嶋田哲純） 1つお聞きしますが、10月10日に倒産をしたということでございますが、その際、うちの方にも委員長がおりますので、委員長にもご報告があったでしょうか。

○委員長（向後和夫） ありました。

（「わかりました」の声あり）

○委員長（向後和夫） ほかに質疑はございますか。

（発言する人なし）

○委員長（向後和夫） 特にないようですので、議案第13号中の所管事項の質疑を終わります。
以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（向後和夫） これより討論を省略して議案の採決を行います。

議案第1号、平成18年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後和夫） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、平成18年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後和夫） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、専決処分の承認についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後和夫） 全員賛成。

よって、議案第13号は承認することに決しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任を願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（向後和夫） ご異議がないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

では、11時20分まで休憩をとります。

休憩 午前11時 6分

再開 午前11時20分

○委員長（向後和夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

所管事項の報告

○委員長（向後和夫） それでは、所管事項の報告に入ります。

報告がある課長は、随時報告をしてください。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） それでは、商工観光課所管の報告を3件申し上げます。

1点目は、旭市勤労青少年ホームの廃止についてということで、これにつきましては9月議会において廃止の条例の承認をいただいたものでございますが、その後の経過報告をいたします。

10月13日に勤労青少年ホームの解体工事の契約が締結されております。現在、12月25日完了予定で解体工事が進められているところでございます。

なお、この施設につきましては、国及び県からそれぞれ補助金を受けて建設したものでございますので、耐用年数経過前の解体ということになりますので補助金の返還ということになります。国の算出基準によりますと、補助金の返還額につきましては、廃止日現在の残存価格から解体工事費、今回契約いたしました解体工事費を差し引いた額に国・県それぞれの補助負担率を乗じた額が返還額になります。耐用年数が50年ということになっておりますので、現在、31年6か月の経過ということになりますので、残存価格につきましては2,151万円というふうになります。

今回の解体費用につきましては1,968万5,000円ですので、残存価格として残る額につきましては182万5,000円ということになります。その182万5,000円にそれぞれの国・県の負担率という部分になるわけですが、この負担率につきましては建設費に対するそれぞれの補助金の割合ということになりまして、国の負担率については0.083、県の負担率につきましては0.389ということになりまして、それぞれ残存価格に掛けますと、国への返還額は15万2,000円、県への返還額については71万円、トータルで86万2,000円が予定されているところでございます。細部につきましては、今、厚生労働省と協議中でございます。

2点目ですが、プレミアム付き商品券の発行事業について申し上げます。

これにつきましては、今回の政務報告でも説明してございますが、改めて状況等を説明したいと思っております。

プレミアム付き商品券の発行事業につきましては、商工会並びに商業振興連合会より、まちおこし、まちづくり事業の一環として、また、旭市商業の振興の活性化を図るということを目的に要望がありまして実施したものでございます。

このプレミアム商品券、11月26日に市内全域を対象に、販売所5か所で5,000セット、1セット1万円にプレミアム分1,000円をつけまして1万1,000円を1万円で販売しております。1人5セットまでの限定ということで発売してございます。これも盛況のうちに完売をいたしました。

発売の5か所ですが、旭地区は商工会館で発売しまして、2,557セット、購入した人は533人、干潟駅前が569セット、116人、飯岡地区につきましては774セット、166人、海上地区は700セットで147人、干潟地区は400セットで82人ということで、合計5,000セット、1,044人の方が購入をされたことになります。

これに伴いまして取り扱いの加盟店でございますが、496店舗というふうになっております。内訳につきましては、旭地区は304店舗、飯岡地区は71店舗、海上地区は55店舗、干潟地区が66店舗というふうになっております。

最後に、旭市地域職業相談室の運営状況ということでお話ししたいと思います。

商工観光課の事務室の隣にございます旭市地域職業相談室は、旧旭市高齢者パートタイマー職業相談室にかわりまして、県下3番目の地域職業相談室として今年の7月3日に開設されたものでございます。現在、国の職業相談員3名の体制で業務を行っております。今まではペーパーによる職業相談という部分でございましたが、地域職業相談室につきましては、パソコン端末による求人情報の自己検索システムを導入して実施しております。これにつきましては、市民の利便性はもとより近隣市町の利便性についても寄与しているところでございます。

利用状況でございますが、11月末現在、7月から開設しましたので5か月間になりますが、利用者は5,878人、1か月当たり1,200人という大勢の方が決まりました。そのうちの就職者につきましては、396人が就職をしてございます。1か月当たり80人ということになります。そのうちの旭市在住の方の就職につきましては293人ということで、全体396人の就職者のうちの74%は旭市在住の方ということでございます。また、就職先につきましては、多くは旭市内の企業ということになっております。

また、匝瑳市につきましては、高齢者パートタイマーという職業相談室がございますが、これにつきましても平成19年3月に廃止が予定されております。そういうことから、今後ま

すます旭市地域職業相談室を利用の方がふえていくのではないかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（向後和夫） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、農水産課の方から、先ほどいろいろご審議いただきましたけれども、農地・水・環境保全向上対策につきましてご報告をさせていただきます。

経過報告ということで、それぞれ議員のお手元には議長あてに報告させていただいたものをお配りさせていただいてあります。この中身は省略させていただきまして、実は、先ほど委員からありましたように、この事業はやり方によってはちょっとおかしい方向へ行っちゃうと大変だよと。我々も理解しております。今いろんな意味で、集落で草刈りあるいは道の管理等をされております。それに対して単に補助金を交付するというのを考えないで、我々としては、今、混住化ということで農家でない方が集落にふえてきて、その方々にも土地改良財産を維持管理していただくような仕事に加わっていただく。そういうことで非農家と農家が一堂にいろんなことをすることによって農業というのはうまく回転していくのかなと。これから例えば風が多く吹いて砂ぼこりがしてしょうがないとかという苦情が非農家から出ます。そこが、そういう作業を通じて農家と非農家がいろいろ話し合いの土俵があれば、そういう問題は表に出ないで、内輪の中で話し合いの中でうまいぐあいに地域が回転するのかなと。そういう一つの事業としてもこの事業に取り組んでみたい。

あわせて、子供たちにもいろんな面で環境調査等に参加していただいて、子供のときからいろんな教育の中で地域を大切にさせていただく。そういう活動につきましても、この事業は支援をすることになっております。

もう一つ、この事業の大きな特徴は、環境にやさしい農業への支援ということで、集落ぐるみで農地・水・環境保全向上対策をやった場合に、2階建ての部分ということで集落全体で、例えば化学肥料や化学農薬を5割以上減らすような運動をやる。あるいはエコファーマーの認定を受ける。そういう一定の要件を受けますと国と地方で支援をするということになっております。19年から、お米ですと10アール当たり6,000円という単価が支援されることになっております。こういう部分につきましても、今、国の方では有機農業推進法等も実施をしようということで考えております。そういった中で農業の一つの支援策ということで考えておられる集落もでございます。そういうことで農業振興の一助ということで、この事業につきましては今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（向後和夫） ほかに。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） 建設課から3点報告します。

まず1点目です。東京ガスが千葉市から鹿島にガスのパイプラインを入れるという計画がございます。これは9月議会で日下議員から質問がありまして、市長が、市の方にあいさつが来たら後で報告するという約束になっていたものでございますので、まず、この委員会で報告したいと思います。

これから申請がある。申請があるというのは、道路の下にパイプラインを引きますから道路占用の申請がある予定です。

市の窓口です。9月議会の一般質問では、確か農水産課長が答えたはずですが、今度は市の窓口は建設課。道路占用許可というものがありますので、建設課で行うこととしたいと思います。

概要につきまして、パンフレットが配られているはずですので、見ていただきたいと思います。「環境にやさしいエネルギーでより豊かな生活を―千葉～鹿島ライン計画概要―」です。この船の絵から説明したいと思います。インドネシアの方が今は多いのだそうです。インドネシアの方からガスを船で運んでくる。マイナス162度にして、液化天然ガスにして船で運んでくるということのようです。

めくってもらいますと「はじめに」というのは、東京ガスの宣伝ですので省略させていただきます。

真ん中辺「『千葉～鹿島ライン』建設の目的」ということで、簡単に言えば、西部の方、都会の方はガスは道路の下にいっぱいありますけれども、千葉県の東の方、茨城の東の方にはこういうラインがないもので延ばしたいということのようです。なおかつ、工業団地だとか臨海工業地帯がありますので、引きたいということです。

右のページで、千葉～鹿島ラインは約80キロ。これを引いてくるというような予定です。

左のページの一番下「建設概要」を見ていただきたいと思いますが、工事区間は、千葉市から神栖市になります。延長は約80キロ。管の太さは約60センチということです。材質は鋼管です。圧力は70気圧ということです。工事期間は2006年になっていますけれども、この我が旭市に来るのは、再来年、20年度から工事に入りたいという予定ですので、その前に申請があってという手続になるわけでありまして。

それと、一番後ろのページの「主な建設仕様」に道路の中に潜った管の図面があります。

こういった形になるわけです。土かぶりがどのくらいあって、掘削幅がどのくらいあってということなんです。

ガスの比重というのは軽い。0.6といました。そういった形で軽いもので、もし漏れても上に行くというような性質があるようです。

あとは省略させていただきたいと思います。

続いて、パンフレットに図面が2枚ついているはずですが、まず、千葉～鹿島ラインの千葉県地図が載っている図面を見ていただきたいと思います。

始点はあくまでも千葉市です。終点が神栖、鹿島というところに向かっていくわけです。ルートはこのようになっています。このルートを選んだという説明がありましたので、簡単に説明申し上げます。

そのルートにつきましては、公の道の下に設置できる、最短の距離である、特殊な箇所、例えば鉄道だとか大きな川だとかがない。一定の道路幅が確保できる。道路幅が確保できるということは、日常のパトロールをしなければいけませんので、そういった意味でのある程度の道幅が確保できている。それから、赤いラインのところを見てもらいますと、工業団地が適当なところにありますので、その辺のところもねらいを定めているというようなものがあります。

この図面は終わりにしまして、もう1枚図面がありますけれども、旭市の地区がわかる図面です。具体的にこの図面を見てもらいますと、赤いラインがガスのパイプラインが入っていくラインです。一番左側の方は匝瑳の大寺のあたりです。大規模農道を走ってくるわけです。大規模農道を走ってきまして、旭に入りまして右カーブして秋田川沿いに来て、信号のところを万力と入野、そして夏目に向かう農道の下を通すという計画であります。これが今示されているルートであります。何度も言いますが、正式にはこれから上がってくるところで、工事は20年度の農閑期をねらって工事をするようです。

東京ガスの関係は以上であります。

2番目に中央病院のアクセス道。これは特に南北線なんですけれども、図面を見ていただきたいと思います。現地に入りまして測量に入りたいものですから、測量に入る前に委員に見ていただきたいと思います。

(中央病院アクセス道について、図面により説明する)

○委員長(向後和夫) ほかに所管事項の報告のある課長は。

(発言する人なし)

○委員長（向後和夫） 特にないようでございますので、所管事項の報告ではありますが、何かお聞きしたいことがありましたら、お願いをしたいと思います。

滑川委員。

○委員（滑川公英） 道路のこともありますが、神子委員が言われましたように、徴収員の効率化ということになれば……

○委員長（向後和夫） 滑川委員、所管事項についての。

○委員（滑川公英） 所管事項ですか。では、ありません。

○委員長（向後和夫） 神子委員。

○委員（神子 功） 3月まであと間もなくということで、今、平成19年度のヒアリング等を行っていると思うんですけれども、18年度についてはあと約3か月を残して終了するというので、既に予算の概要の中に主要事業が載せられております。時間等の関係もありますので、主要事業については、今、どの辺の進捗を見ているのか。また、問題点があるのかどうか。特に、いつも話が出ますように、建設課については入札という問題がありますし、そういった意味では全体的に見て進捗がどうなっているのか。あと、ほかの課についても、主要事業については見通しとしてはどうなのか。簡単で結構ですから、方向づけについてお伺いしたいと思います。

○委員長（向後和夫） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） 主要事業の進捗状況ということで、建設課がいつも言われている工事の状況です。建設課の工事は、市長の政務報告でも51件という件数がありました。その内訳も述べました。でも、もう少し細かく、パーセントで述べたいと思います。道路維持補修工事と新設改良工事と交通安全整備工事の3つに分けてパーセントでお答えしたいと思います。まず、道路維持補修工事は、執行は89.3%であります。道路新設改良工事につきましては73.7%です。交通安全の施設整備工事につきましては83%ということで、まあまあいい状況ではいっているのかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（向後和夫） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 農水産関係につきまして報告をさせていただきます。

農水産課につきましては、土地改良事業が一番大きいわけですが、事業の実施は、収穫後の発注というようなことで、現在、スムーズに来年3月の完了をめどにいろんな面で進めております。特に農道事業等もそのような予定で進めております。

ただ、土地改良事業の中で新しい風というのですか、市内の中で谷丁場地先、広域農道の南側でございますけれども、干潟地域の萬力2期ということで土地改良事業を約100町歩ほど、来年の4月採択に向かって進んでおります。そういったいろんな声を聞いた中で、旧旭地区の谷丁場地先でぜひ土地改良事業をやりたいということで現在進んでおります。これは地元の農家の方が意欲がありまして、ぜひ土地改良事業をしながら地域の農業を変えてみたいと。土地改良事業を機に施設園芸を拡大したいとか意欲のある方が多くいるということで、新しい風が吹いてきているということで、飯岡西部とあわせまして、そこにつきましてもこれから推進していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（向後和夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 最初に、公園事業から申し上げます。

皆さんに大変ご心配をおかけしました先ほどのパークゴルフ場は、倒産というハプニングがございまして1か月ほどのおくれが生じましたけれども、今現在、全力を挙げまして来年3月20日の工期内完成を目指しているところでございます。芝張り工事とか植栽工事も発注しまして、工事の方は順調にいく予定でございます。

それから、袋公園でございますけれども、今年予定していましたがじゃぶじゃぶ池の設置、トイレ等の設置は、工事を発注しまして、年度内には完成する予定で順調に進んでおります。

それから、文化の杜公園、今年度2万平米の用地の取得を目指しておりまして、これもほぼ順調にいくと思えます。

それから、街路事業ですと旭駅前線につきましては、一般質問でもございましたけれども、約65%の進捗率で、平成21年の完成目指して順調に進んでいると思っております。

もう1本の街路事業、谷丁場遊正線でございますが、これはこれから地権者と交渉が進む予定でございまして、年度末には進捗率がかなりよくなると思えます。今年度予定しております用地取得はできるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（向後和夫） 下水道課長。

○下水道課長（山崎健次） 下水道課からでございますけれども、今年度の主要事業、工事の執行状況についてご報告いたします。

今年度予定しております事業につきましては、東町、網戸地先の幹線管渠工事と4.2ヘクタールの面整備工事であります。いずれにしましても、6月から9月にかけて、すべて

発注済みでございます。幹線管渠工事ですけれども、区間は坂本学園から諸橋元中央病院の院長宅の付近まででございます。推進工事でございますので、千葉県下水道公社へ委託しております。面整備工事につきましては、3工区で発注済みでございます。いずれにしましても3月末の工期内完成で現在鋭意工事中でございます。

最後になりますけれども、昨年度工事を行いました二の袋地区におけます道路の舗装の本復旧工事につきましては、12月8日に工期内完成しております。

いずれにしましても、下水道課発注予定でございました工事等につきましては、ほとんど発注済みとなっております。

以上です。

○委員長（向後和夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小田雄治） 農業委員会でございますけれども、農地の移動についてご報告申し上げます。

上半期9月末まででございますけれども、農地法第3条、農地の所有権移転で85件、面積で40ヘクタールでございます。それから、農地法第4条、自己所有農地を農地以外にする転用が4件で、0.3ヘクタールでございます。それから、農地法第5条、農地以外にするということによって所有権の移転が伴うものでございますけれども、77件、面積で5ヘクタール。

以上でございます。

○委員長（向後和夫） ほかにはありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（向後和夫） それでは、特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（向後和夫） 以上をもちまして、審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時52分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 向 後 和 夫